



たんよう SDGs 宣言

当金庫は、「地域の持続的発展に貢献し、地域になくてはならない金融機関を目指す」ことを「私たちの使命」と位置付けるとともに、すべての人々の人権を尊重し「人間が人間らしく、尊厳を持って生きることができる社会」をつくるために活動してきました。

これからも、永く培ってきた金庫独自の社風・風土に基づき「やさしさと思いやり」を大切に、阪神淡路大震災以降 25 年以上にわたり継続してきた高齢者等への「移送サービス」「高齢者ケア訪問」などの社会貢献活動の実践に取り組み、また、金融業務を通じて地域経済の活性化に資するべく、「知的資産経営支援」等を通じた地域の事業者の皆様との本業支援による共通価値の創造、お客様のライフサイクルに応じた課題解決のお手伝い、さらには、地域の産業振興に向けて市町・商工団体等と連携する「地域創生」等の取組みを継続いたします。

当金庫は、これらの取組みにさらに磨きをかけ、持続可能な社会の実現に向け、「当金庫が考えるSDGs(持続可能な開発目標)」に、なお一層積極的に取り組み、価値ある企業となることを宣言します。

令和2年4月1日
但陽信用金庫
理事長 桑田 純一郎

【 重点課題と取組方針 】

私たちは、地域金融機関として「信用金庫」の特性を十分に発揮し、地域に根ざした「持続可能な目標」に向けて取り組むことが、結果として「SDGs」の達成につながると考え、下記の課題に真摯に取り組めます。

1. 金融仲介機能の発揮
2. 地域の活性化への取組み
3. ボランティア活動の継続
4. 役職員の「幸せ」を願う取組み
5. パートナーシップの奨励・推進

【SDGs 取組み課題とターゲット】

1.金融仲介機能の発揮

<p>(1)信用金庫業務の実践</p> <ul style="list-style-type: none"> 貯蓄奨励(人生100年時代に向けて) 個人向融資・事業所融資 	 <p>ターゲット 1-4</p>	<ul style="list-style-type: none"> 2030年までに、貧困層及び脆弱層をはじめ、全ての男性及び女性が、基礎的サービスへのアクセス、土地及びその他の形態の財産に対する所有権と管理権限、相続財産、天然資源、適切な新技術、マイクロファイナンスを含む金融サービスに加え、経済的資源についても平等な権利を持つことができるように確保する。
<p>(2)よろず相談窓口の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> よろず相談室・日曜相談会 多重債務者支援 	 <p>ターゲット 2-3</p>	<ul style="list-style-type: none"> 2030年までに、土地、その他の生産資源や、投入財、知識、金融サービス、市場及び高付加価値化や非農業雇用の機会への確実かつ平等なアクセスの確保などを通じて、女性、先住民、家族農家、牧畜民及び漁業者をはじめとする小規模食糧生産者の農業生産性及び所得を倍増させる。
<p>(3)事業所の持続的発展に向けた 経営支援、本業支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 知的資産経営支援 ワクワク系実践講座の伴走支援 補助金申請支援 ビジネスマッチング 専門家派遣による支援 「技術・経営力評価」 事業再生・事業承継支援 創業支援 農業者支援 IOTを活用したスマート農業支援 医療・福祉事業推進の専担部署による本業支援 	 <p>ターゲット 3-7 ターゲット 3-8</p>	<ul style="list-style-type: none"> 2030年までに、家族計画、情報・教育及び性と生殖に関する健康の国家戦略・計画への組み入れを含む、性と生殖に関する保健サービスを全ての人々が利用できるようにする。 全ての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)を達成する。
	 <p>ターゲット 4-3 ターゲット 4-4 ターゲット 4-a</p>	<ul style="list-style-type: none"> 2030年までに、全ての人々が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。 子供、障害及びジェンダーに配慮した教育施設を構築・改良し、全ての人々に安全で非暴力的、包摂的、効果的な学習環境を提供できるようにする。
	 <p>ターゲット 7-1 ターゲット 7-2</p>	<ul style="list-style-type: none"> 2030年までに、安価かつ信頼できる現代的エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する。 2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。


<p>(4)個人のお客様のライフサイクル支援</p> <p>① 教育・子育て支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て応援住宅ローン「にぎやか家族」 子育て応援定期「にぎやか家族」 「出産・育児応援ローン」 「教育ローン」「教育支援型住宅ローン」 インターンシップの実施 金融教室の開催、出前金融教室のブース出店 但陽美術館・本店ギャラリーの開放 生野ムジカの後援 加古川税務署管内における「租税教育事業」への協力 	 <p>8 働きがいも経済成長も</p> <p>ターゲット 8-3</p> <p>ターゲット 8-4</p> <p>ターゲット 8-6</p> <p>ターゲット 8-10</p>	<ul style="list-style-type: none"> 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する 2030年までに、世界の消費と生産における資源効率を斬新的に改善させ、先進国主導の下、持続可能な消費と生産に関する10年計画枠組みに従い、経済成長と環境悪化の分断を図る。 ・2020年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。 国内の金融機関の能力を強化し、全ての人々の銀行取引、保険及び金融サービスへのアクセスを促進・拡大する。
<p>② 気候変動対策商品の提供等</p> <ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電融資への取組み 「カーライフプランeco」 「リフォームローンeco」 ため池活用発電プロジェクトに参画 	 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> <p>ターゲット 9-2</p>	<ul style="list-style-type: none"> 包摂的かつ持続可能な産業化を促進し、2030年までに各国の状況に応じて雇用及びGDPに占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。後発開発途上国については同割合を倍増させる。
<p>③ 金融犯罪防止</p> <ul style="list-style-type: none"> 振り込め詐欺の防止と被害者への対応 	 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p> <p>ターゲット 13-3</p>	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する
	 <p>16 平和と公正をすべての人に</p> <p>ターゲット 16-4</p>	<ul style="list-style-type: none"> 2030年までに違法な資金及び武器の取引を大幅に減少させ、奪われた財産の回復及び返還を強化し、あらゆる形態の組織犯罪を根絶する
	 <p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p> <p>ターゲット 17-17</p>	<ul style="list-style-type: none"> さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。

2.地域活性化への取組み

<p>(1)地域創生への取組み</p> <p>① 地域プロジェクト支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本遺産「銀の馬車道、鉱石の道」による観光資源の発信 「生野ひいきの会」運営支援 「ハンザキ研究所」支援 “天空の城”「竹田城跡」への観光促進支援 兵庫県景観形成条例指定地区「生野町口銀谷」の町並み整備への取組み 	 <p>2 飢餓をゼロに</p> <p>ターゲット 2-3</p> <p>ターゲット 2-4</p>	<ul style="list-style-type: none"> 2030年までに、土地、その他の生産資源や、投入財、知識、金融サービス、市場及び高付加価値化や非農業雇用の機会への確実かつ平等なアクセスの確保などを通じて、女性、先住民、家族農家、牧畜民及び漁業者をはじめとする小規模食糧生産者の農業生産性及び所得を倍増させる 2030年までに、生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し気候変動や極端な気象事象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、斬新的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食糧システムを確保し、強靱(レジリエント)な農業を実践する。
<p>② 地域の特産品創出支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 神河町「夏秋イチゴ」 (アグリイノベーション神河) 神河町「仙霊茶」 (お茶園継業セットアップ事業) 	 <p>8 働きがいも経済成長も</p> <p>ターゲット 8-3</p> <p>ターゲット 8-9</p>	<ul style="list-style-type: none"> 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。 2030年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。
<ul style="list-style-type: none"> 加西市「キクラゲ」 (根日女グリーンファーム) かこがわコットンプロジェクト 市川町「笠形オーガニックファーマーズ」 (有機農業) 	 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> <p>ターゲット 9-2</p>	<ul style="list-style-type: none"> 包摂的かつ持続可能な産業化を促進し、2030年までに各国の状況に応じて雇用及びGDPに占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。後発開発途上国については同割合を倍増させる。
	 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p> <p>ターゲット 11-1</p> <p>ターゲット 11-3</p> <p>ターゲット 11-4</p>	<ul style="list-style-type: none"> 2030年までに、全ての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。 2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する 世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。

<p>③ まちづくり、地域づくりに参画</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 地元自治体の「創生戦略策定委員」として KPI進捗管理に参画 ▪ 兵庫県立大学との連携により、空き家を活用したまちづくり会社を運営する人材育成に関与 ▪ 加西市「空き家対策専門家協議会」との連携 ▪ 京都大学、神戸大学、兵庫県立大学との連携により持続可能な地域づくり事業に関与 ▪ 兵庫大学・同大学短期大学部との「地域社会の発展、人材育成」の連携協定締結 	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="background-color: #e69d00; padding: 5px; margin-right: 10px;"> <p>12 つくる責任 つかう責任</p>  </div> <div style="border: 2px dashed green; padding: 5px; margin-right: 10px;"> <p>ターゲット 12-1</p> </div> <div> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 開発途上国の開発状況や能力を勘案しつつ、持続可能な消費と生産に関する 10 年計画枠組み(10YFP)を実施し、先進国主導の下、全ての国々が対策を講じる。 </div> </div>
<p>(2)地域行事への参画</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 朝来ダム湖マラソン、生野夏物語 ▪ 世界遺産姫路城マラソン、姫路お城まつり ▪ 加古川みなも駅伝、加古川マラソン、加古川ツデーマーチ ▪ その他、各地の地域行事 	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="background-color: #003366; color: white; padding: 5px; margin-right: 10px;"> <p>17 パートナーシップで 目標を達成しよう</p>  </div> <div style="border: 2px dashed green; padding: 5px; margin-right: 10px;"> <p>ターゲット 17-17</p> </div> <div> <ul style="list-style-type: none"> ▪ さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。 </div> </div>

3. ボランティア活動の継続



<p>(1) NPO法人但陽ボランティアセンター への支援・人員の派遣</p> <p>① 移送サービス ② ベルボックス</p> <p>(2) 独居高齢者宅ケア訪問</p>	 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p> <p>ターゲット 11-2</p>	<ul style="list-style-type: none"> 2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子供、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、全ての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。
--	---	--

4. 役職員の「幸せ」への取組み

<p>(1) 風通しの良い職場環境</p> <p>① 同一労働同一賃金への取組み</p> <p>② 各種アンケートの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 「悩み・将来に対する不安」「不満・意見」等アンケート(理事長親展便) 「リーダーシップアンケート」 「寮生アンケート」 「経営・業務に関する意見・提案」(匿名可) <p>③ 子育て支援(手厚い家族手当、遺族育英支援金)</p> <p>④ 福利厚生充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員向けキャンプ場・ゴルフ場 	 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p> <p>ターゲット 3-1</p> <p>ターゲット 3-2</p> <p>ターゲット 3-3</p> <p>ターゲット 3-7</p> <p>ターゲット 3-8</p>	<ul style="list-style-type: none"> 2030年までに、世界の妊産婦の死亡率を出生10万人当たり70人未満に削減する。 全ての国が新生児死亡率を少なくとも出生1,000件中12件以下まで減らし、5歳以下死亡率を少なくとも出生1,000件中25件以下まで減らすことを目指し、2030年までに、新生児及び5歳未満児の予防可能な死亡を根絶する。 2030年までに、エイズ、結核、マラリア及び顧みられない熱帯病といった伝染病を根絶するとともに肝炎、水系感染症及びその他の感染症に対処する。 2030年までに、家族計画、情報・教育及び性と生殖に関する健康の国家戦略・計画への組み入れを含む、性と生殖に関する保健サービスを全ての人々が利用できるようにする 2030年までに、家族計画、情報・教育及び性と生殖に関する健康の国家戦略・計画への組み入れを含む、性と生殖に関する保健サービスを全ての人々が利用できるようにする
--	---	---

<p>(2)多様な人材の活躍を後押し</p> <p>① 女性職員の職域拡大と管理職への登用</p> <p>② 女性職員の産休・育休への支援</p> <p>③ 仕事と育児・介護の両立支援</p> <p>④ 兵庫人権啓発企業連絡会他、各種人権団体との連携による人権啓発活動</p>	 <p>5 ジェンダー平等を 実現しよう</p>	<p>ターゲット 5- 1</p> <p>ターゲット 5- 5</p> <p>ターゲット 5- 6</p> <p>ターゲット 5- a</p> <ul style="list-style-type: none"> あらゆる場所における全ての女性及び女兒に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。 国際人口・開発会議(ICPD)の行動計画及び北京行動綱領、並びにこれらの検証会議の成果文書に従い、性と生殖に関する健康及び権利への普遍的アクセスを確保する。 女性に対し、経済的資源に対する同等の権利、並びに各国法に従い、オーナーシップ及び土地その他の財産、金融サービス、相続財産、天然資源に対するアクセスを与えるための改革に着手する。
	 <p>8 働きがいも 経済成長も</p>	<p>ターゲット 8- 5</p> <ul style="list-style-type: none"> 2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する
	 <p>10 人や国の不平等 をなくそう</p>	<p>ターゲット 10- 2</p> <p>ターゲット 10- 3</p> <ul style="list-style-type: none"> 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な抱含を促進する。 差別的な法律、政策及び慣行の撤廃、並びに適切な関連法規、政策、行動の促進などを通じて、機会均等を確保し、成果の不平等を是正する。

5. パートナーシップの奨励・推進

<p>(1) 金庫内外での「普通救命講習」の定期的な実施と全店舗AED設置</p>	<p>3 すべての人に健康と福祉を</p> 	<p>ターゲット 3- 8</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全ての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)を達成する。
<p>(2) 金庫所有林の保安・整備 (3) ブルーリボンバッジの着用 (4) 「日本赤十字社」「更生保護協会」への寄付 (5) 5市5町自治体・商工団体との地方創生に関する包括連携協定の締結(姫路市は商工団体のみ)</p>	<p>11 住み続けられるまちづくりを</p> 	<p>ターゲット 11- 5 ターゲット 11- 7</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。 ・ 2030年までに、女性、子供、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。
<p>(6) 朝来警察署への防災に関する情報提供 (7) 6市6町の「認知症高齢者等の見守り・SOSネットワーク事業」への参画</p>	<p>12 つくる責任 つかう責任</p> 	<p>ターゲット 12- 3</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる。
<p>および金庫内外での「認知症サポーター養成講座」の定期開催</p>	<p>15 陸の豊かさも守ろう</p> 	<p>ターゲット 15- 2 ターゲット 15- 4</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2020年までに、あらゆる種類の森林の持続可能な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林及び再植林を大幅に増加させる ・ 2030年までに持続可能な開発に不可欠な便益をもたらす山地生態系の能力を強化するため、生物多様性を含む山地生態系の保全を確実にを行う。
<p>(8) フードバンク活動への協力 (9) ESG投資の実施 (10) 献血活動 (11) 骨髄バンクドナー登録啓蒙活動</p>	<p>16 平和と公正をすべての人に</p> 	<p>ターゲット 16- a</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特に開発途上国において、暴力の防止とテロリズム・犯罪の撲滅に関するあらゆるレベルでの能力構築のため、国際協力などを通じて関連国家機関を強化する。
	<p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p> 	<p>ターゲット 17- 17</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。